

## 行 動 計 画 ( 第 5 回 )

須藤建設工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立できるように更なる雇用環境の整備を図り、社員がより良く能力を発揮できる次世代育成支援対策推進企業として社内外にアピールするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 : 仕事と育児の両立支援窓口を利用し易くするため、改正育児・介護休業法その他の関連法規の資料を充実させるとともに担当者のレベルアップを図る。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～改正育児・介護休業法及び育児休業等に関するパンフレット等を収集、食堂等に備置する。
- 令和 3 年 4 月～育児休業等に関するハラスメントの防止等について担当者の教育を実施し、専門性を高める。
- 令和 4 年 4 月～社員が両立支援窓口を気軽に利用できるように、アンケート調査を実施する。

目標 2 : 社員の誕生日休暇、男子社員の子の出生時休暇及びリフレッシュ休暇の取得率の向上を図る。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～制度の周知を徹底し、対象社員全員の取得を目指す。
- 令和 2 年 4 月～前年の取得状況を分析し、令和 2 年度以降の目標を定める。

目標 3 : 子の看護休暇及び介護休暇を取得しやすくする策を講じる。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～取得促進のため、両休暇の周知を図る(時間単位の取得可)。

目標 4 : ワーク・ライフ・バランスについての意識改革に努める。

<対策>

- 令和 2 年 10 月～育児休業等に関するハラスメントについて、社員への研修会を実施する。
- 令和 2 年 10 月～管理職による年次有給休暇の取得促進を呼びかける。
- 令和 3 年 4 月～社員のニーズをアンケート調査し、令和 2 年度～令和 7 年度に導入可能な具体的内容(ノー残業デー、年次有給休暇の取り扱い等)を検討する。
- 令和 4 年 4 月～意識改革に向けて CSR (企業の社会的責任) について資料の配布、もしくは研修会を実施する。